

気象警報発令時・地震等大規模災害発生時の対応について

気象警報等発令時の対応

※ この場合の気象警報とは、暴風雪、暴風、大雨、大雪、洪水の各警報。高潮、波浪警報は対象外。大雪注意報。当拠点の気象警報等発令時の対応について以下のように定めます。

1) 施設利用について

【閉館について】

- ① 午前8時の時点で警報がひとつでも発令されている場合は、午前9時からの施設利用を中止とする。
- ② 利用中に警報が発令された場合は、利用者には速やかに帰宅を促し、施設利用を中止する。ただし、安全上、帰宅が困難な場合は施設内で待機してもらう場合もある。

【閉館解除について】

- ① 警報解除から1時間をめどに、職員参集後、区と確認できた時点で閉館を解除し、施設利用を再開する。なお、再開のお知らせはホームページにも掲載する。
- ② 警報が12時以降に解除された場合は開館しない。

2) 職員体制について

- ① 閉館であっても、施設開所時間内は、電話対応あるいは来所された方の対応のために、最低1名以上の職員は施設に待機する。
- ② 拠点スタッフにスタッフ用メーリングリストで通知する。
- ③ 当日シフトが入っているスタッフは天候回復時に対応できるよう自宅待機する。
- ④ 行政等から退去命令あるいは避難勧告等がある場合、気象庁より特別警報が発令された場合は、スタッフもただちに退所する。

3) 区との連絡調整について

- 閉館・閉館解除を決定した場合は、直ちに「緊急連絡先」に従って連絡する。

4) 利用者へのお知らせについて

- ① 警報発令時に閉館する場合は、当拠点のホームページで知らせる。
- ② 玄関ドアに「利用中止のお知らせ」を掲示する。
- ③ 警報発令が予想される気象状況の場合は、当拠点のホームページおよび「ひろば」で知らせる。
- ④ 通常の開所時も、本マニュアルの内容について周知する(HP・ひろば掲示等)。
- ⑤ 相談予約者あるいは来所予定者には、電話にて直接連絡し、中止または延期を伝える。

地震等大規模警戒宣言発令時

- ① 地震等大規模警戒宣言発令時も閉館する。会館中に発令された場合は利用者には速やかに帰宅を促し、施設利用を中止する。
- ② 閉館・閉館解除については 気象警報発令時の対応に準ずる。